

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	廃棄物対策事業								
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	環境課	係	環境保全係	評価票作成者	環境保全担当係長 深草 広治	
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	生活環境の向上		コード	1 1 2
					単位施策(中)	生活環境の保全		コード	1 1 2 2
	項	環境保全			単位施策(小)	廃棄物対策		コード	1 1 2 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市民		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	廃棄物により被害を被らないようにする。				
1-5 事務事業の内容	廃棄物5条例をもとに、廃棄物の不法投棄、野焼き、不適正保管などの監視体制の充実を図る。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	廃棄物5条例の周知徹底を図った。	市内へ産業廃棄物を持ち込ませない。		廃棄物による生活環境への影響に対し、敏感である。	
	平成19年度	環境監視員を2人体制にし、早期発見に努めた。	"		ごみの不法投棄のないきれいな街づくりを目指している。	
	平成20年度	休日も監視できるように、勤務体制を整備した。	市内へ無断で産業廃棄物を持ち込ませない。		日本一きれいな街づくりを望んでいる。	
	平成21年度	休日も監視できるように、監視員を2人体制にした。	"		"	
	平成22年度	休日も監視できるように、監視員の勤務体制を整備し、廃棄物の不法投棄、野焼きなどの監視体制の充実を図った。				
	平成23年度	休日も監視できるように、監視員の勤務体制を整備し、廃棄物の不法投棄、野焼きなどの監視・指導体制の充実を図った。				
	平成24年度	休日も監視できるように、監視員の勤務体制を整備し、廃棄物の不法投棄、野焼きなどの監視・指導体制の充実を図った。				
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明	
	不法投棄発見件数(件)		520(件)	460(件)	環境監視員による不法投棄発見件数。平成16年度実績604件。	

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(件)	481(件)	614(件)	708(件)	552(件)	357(件)	395(件)	322(件)			
	直接事業費 b(千円)	963	1,923	2,572	2,303	1,142	1,663	2,032			
	人件費 c(千円)	134	133	132	138	187	184	179			
	合計コスト d(b+c)(千円)	1,097	2,056	2,704	2,441	1,329	1,847	2,211			
単位コスト d/a(千円)	1件当たり2.3	1件当たり3.3	1件当たり3.8	1件当たり4.4	1件当たり3.7	1件当たり4.6	1件当たり6.9	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績...不法投棄監視員の発見件数（552）2月末を使用。直接事業費...不法投棄物処分費、環境監視員（0.5人分） 人件費...清掃職員0.03人分

[2-4達成度算出式：(604-件数) / (604 - 460) × 100] =

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	481	614	708	552	357	395	322		
		85.4	-6.9	-72.2	36.1	171.5	145.1	195.8			

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)	単年度担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		A	A	A	A	A	A	A			

4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	不法投棄者の積極的検挙を図り、厳罰に処することが必要である。	ごみが捨てにくい環境づくりを行う。			
平成19年度	市内に産業廃棄物の不法投棄がされたことは遺憾であり、徹底した管理体制の強化が必要である。	フェロスリルトの早期撤去を行う。				フェロスリルトが不法投棄されていることがわかり、地主とともに問題解決に尽力した。
平成20年度	野焼きの苦情が絶えない状況下にあるので、減らせるようにする。	野焼きの苦情分布図を作成し、集中管理体制を行う。				環境監視員を2人体制にし、土・日・祝日も監視体制をとり、苦情に対し迅速な処置をとった。
平成21年度	野焼きの監視に不法投棄箇所も監視する。	不法投棄の苦情分布図を作成する。				土・日・祝日も監視体制をとり、苦情に対し迅速な処置をとった。
平成22年度	休日監視体制をとることで、不法投棄や野焼き以外にも様々な問題の対処に即応することができる。					
平成23年度	休日監視体制をとることで、不法投棄や野焼き以外にも様々な環境問題・苦情への対処に即応することができる。					
平成24年度	休日監視体制をとることで、不法投棄や野焼き以外にも様々な環境問題・苦情への対処に即応することができる。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。		
平成20年度	A	継続して事業を進めること。		
平成21年度	A	継続して事業を進めること。		
平成22年度	A	継続して事業を進めること。		
平成23年度	A	継続して事業を進めること。		
平成24年度	A	継続して事業を進めること。		
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				